

株主各位

2022年6月17日

(証券コード 6641)

京都市右京区梅津高畝町47番地

日新電機株式会社

代表取締役社長 松下芳弘

第164期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

本日開催の当社の第164期定時株主総会において、下記のとおり、報告を行うと共に、承認可決の決議を得て決定いたしましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第164期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告・連結計算書類の内容並びに会計監査人・監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
 2. 第164期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

以上の2件の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、第164期末の剰余金の処分については、期末配当として1株当たり18円（前期に比べ2円増配）の普通配当を金銭で支払うことを決定いたしました。

また、その期末配当が効力を生じる日（配当金支払いの開始日）を2022年6月20日（月曜日）とすることを決定いたしました。

なお、第164期の中間配当を1株当たり18円（前期に比べ2円増配）といたしましたので、第164期の配当金総額は1株当たり年36円（前期に比べ4円増配）となります。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに定める改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款の第18条の内容を次の趣旨で変更した上、効力発生日等に関する附則を設けることを決定いたしました。

- ①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。
- ②書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定する。

以 上

〔付 記〕

1. 本株主総会終了後の当社取締役会の決議に基づき、執行役員の一部を変更し、当社の取締役・執行役員につき次のとおりいたしました。

（本日付で、当社執行役員の田口徹也、筏達也、新田和久の3氏が常務執行役員に昇任すると共に、当社理事の正影浩道、廣部尚史、山下健一の3氏が新たに執行役員に就任いたしました。また、本日付で奥田朗人氏が執行役員を退任いたしました。）

代表取締役 齋藤成雄
会 長

代表取締役 松下芳弘
社 長

常務取締役 寺本幸文
(常務執行役員)

常務取締役 小林賢司
(常務執行役員)

取締役 百合野正博
〔社外取締役<非常勤>
独立役員〕

取締役 平林幸子
〔社外取締役<非常勤>
独立役員〕

常務執行役員 天海秀樹

常務執行役員	西川公人
常務執行役員	川上重男
常務執行役員	田口徹也（前執行役員）
常務執行役員	筏達也（前執行役員）
常務執行役員	新田和久（前執行役員）
執行役員	長井宣夫
執行役員	重田悦雄
執行役員	渡邊克治
執行役員	久保田圭司
執行役員	森口秀樹
執行役員	大門剛
執行役員	松本貴司
執行役員	近藤正人
執行役員	正影浩道（執行役員の新任）
執行役員	廣部尚史（執行役員の新任）
執行役員	山下健一（執行役員の新任）

2. 本株主総会終了後の当社監査役会の決議に基づき、植野正、明石直義の2氏が監査役（常勤）に選定され、それぞれ就任した結果、当社の監査役5氏（そのうち社外監査役は田中等、佐伯剛、松原洋子の3氏）につき、次のとおりとなりました。

監査役 (常勤)	植野正
-------------	-----

監査役 (常勤)	明石直義
-------------	------

監査役 〔社外監査役<非常勤> 独立役員〕	田中等
-----------------------------	-----

監査役 〔社外監査役<非常勤> 独立役員〕	佐伯剛
-----------------------------	-----

監査役 〔社外監査役<非常勤> 独立役員〕	松原洋子
-----------------------------	------

なお、社外取締役の百合野正博、平林幸子と社外監査役の田中等、佐伯剛、松原洋子の5氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づき一般株主保護のため確保する独立役員であります。

お 知 ら せ

第164期「期末配当金」のお支払い等について

1. 第164期の期末配当金は、本年6月20日（月曜日）からお支払いしますので、同封の「第164期 期末配当金領収証」に基づき、お近くの「ゆうちょ銀行」の全国本支店・出張所または「郵便局」で、払い渡しの期間（本年6月20日から本年7月20日まで）内でのお受け取りをお願いいたします。

なお、すでに配当金の振込先をご指定の方には、「お振込先について」を同封していますので、ご確認をお願いいたします。

2. 2009年1月5日施行の「株券電子化」に関連し、当社株券を証券保管振替機構（ほふり）に預託すべく証券会社にご口座を開設する手続きをお済ませでない株主各位におかれましては、三井住友信託銀行株式会社に「特別口座」を開設しております。

その「特別口座」では、単元未満株式以外の当社株式の売買ができず、ご不便かとも存じますので、証券会社にご口座を開設したうえ、当社株式を「特別口座」から移されることをご推奨申し上げます。

（その「特別口座」に関連するお問い合わせは、三井住友信託銀行の☎[®] 0120-782-031あてお願いいたします。）

以 上